

令和元年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第1節町民参画と情報共有化の推進
施策名	2. 町政情報の共有の推進

施策の内容	目指す姿	町民と行政の情報の共有化が図られ、意見、提案が自由に言える町民参画によるまちづくりが進められています。
	現状と課題	<p>多様化する町民ニーズに対応するためには町民と行政の協働のまちづくりを推進していく必要があります。町民参画に向けた取組が求められています。</p> <p>本町では、町民との情報共有を図るため、広報紙やインターネット、各種メディア、SNS(インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス)などを通して、あらゆる情報の提供に努めてきていますが、日々進歩するICTに対応した情報発信手段を適切に活用した広報活動を進める必要があります。</p> <p>また、これからは、政策決定の過程や事務事業の成果などの情報提供や町民と行政が情報を共有し合い、町民参画を促すコミュニケーションの手段として広報を活用し、町民と行政が相互理解の上でまちづくりを推進していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	14,117	13,975	0	0	4,834	9,141

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>広報いなを毎月1回、16,700部発行した。行政区を通じ全戸配布及び町施設、県施設、大宮駅及び町内ニューシャトル各駅や金融機関等に配布。また今年度から新たに町内コンビニエンスストアにも広報紙を設置した。読み手を意識した「手に取ってもらえる広報」作成に取り組んだ。町ホームページについては、トップページのリニューアルを行い、ホームページ全体のデザインや様式の統一を図った。</p> <p>また、町ホームページ、フェイスブックやインスタグラムを通じて町の情報を速やかに随時配信し、フォロワーを増やすためのイベントも実施、3月には伊奈町LINE公式アカウントを開設(試行)し、積極的な情報発信を開始した。</p>
----------------------------	--

施策を取り巻く環境の変化について	インターネット環境が高速化するにつれて、スマートフォンの使用者が年々増加している。ウェブサイトの構築もこれに対応していく必要があり、紙による広報だけでなく、SNSを活用した広報活動の重要性が増している。広報紙については増加傾向にある配布世帯について対応していく必要がある。
住民ニーズの変化について	若い世代では特にインターネットを通じて情報を得ている機会が多い。最新情報を逐次配信すること、求められている情報を分析する必要がある。広報もただ情報を羅列したものでなく、読んでみたいと思う特集記事の掲載が要望されている。また、若い世代はスマートフォン等で広報を読むことができるが、高齢の世代は紙媒体で読んでいる方が多く、二極化が進んでいる。
展開した事業は適切であったか	広報いなを様々な手段で必要とされる方に配布した。また、町ホームページは各課で情報を速やかに随時更新し、各種SNSを通じて町の新しい情報を随時配信してきたため、事業は適切であった。
施策を達成するうえでの障害について	現在広報紙の配布を各区に依頼をしているが、今後の広報紙配布方法を検討する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	町公式ホームページを現在のニーズにあったものに更新し、情報伝達手段として、現在運用しているフェイスブックとインスタグラムのフォロワー数を増やし、ポータルサイトいなナビとも連携し魅力あるまち伊奈を広くPRしていく。比較的高齢者でも使用率が高いと思われるLINEを活用(LINE公式アカウント)し、情報発信を積極的に行っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	情報発信の推進と協働のまちづくりについて、ホームページは各課で更新ができるシステムを採用しており、誰でも利用しやすく必要な情報を素早く発信できるよう各課の広報主任者を通して働きかけている。より魅力的な広報紙づくりを目指すとともに、町公式フェイスブックやインスタグラム、LINEを活用して伊奈町の様々な行事や町の情報を発信している。次年度以降も住民の知りたい情報を発信し、SNSについてはフォロワーを増やし、更新頻度を上げることにより、さらなる魅力発信に努める。
----------------------	--

令和元年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第5節人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	3. 平和意識の高揚・啓発

施策の内容	目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し合う中で、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
	現状と課題	<p>基本的人権は、日本国憲法において侵すことのできない永久の権利としてすべての人に保証されています。しかしながら、同和問題をはじめとして女性、子供、高齢者、障がい者などの人権に対する様々な課題に加え、インターネットによる人権侵害や社会構造の変化に伴う新たな人権課題も顕在化してきています。</p> <p>すべての人の基本的人権を尊重するためには、一人一人が人権を身近な問題として捉え、人権について正しく理解し、人権意識を高めていくことが大切です。</p> <p>本町では、人権講座や研修会などの教育・啓発活動に継続的に取り組んできました。今後も講習会等に気軽に参加できる環境づくりを進め、より多くの人の意識啓発に努めていく必要があります。</p> <p>平和意識の醸成において、町では平成15年3月に平和都市を宣言し、平和な社会の実現に向けた平和意識の高揚や啓発を図っているところです。戦後70年近くが経過し、戦争を知る世代が少なくなりつつあります。戦争の悲惨な記憶を風化させないためにも、学校などと連携しながら平和に関する学習を継続し、次の世代に継承していく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名	現状(平成30年度)
(1)	親子見学会参加者数	17
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
(1)	35	34	25	17	12
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	44	21	0	0	0	21

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>・平和を考える親子見学会を令和元年7月26日(金)に実施。保護者5名、児童7名が参加。昭和館を見学し、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学ぶことができた。また、この見学会を通して平和の大切さについて親子で話し合う機会を提供することができた。</p> <p>・町総合文化祭で、平和に関する資料の展示を行い、平和意識の高揚と啓発を行った。</p>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	戦後70年以上経過し、社会の平和に対する意識も様変わりしている。
	住民ニーズの変化について	戦後70年以上経過し、戦時中の体験を聞く機会や身近な問題として意識する機会が減ってきている。
	展開した事業は適切であったか	戦争を身近な問題として意識し、家庭において平和の大切さについて話をしていただく機会となっている。
	施策を達成するうえでの障害について	戦争を経験していない世代が多いため、身近な問題として意識する機会が減ってきている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	例年実施している平和親子見学会は、年々参加者数が減少傾向にあるため、参加対象者を幅広い年齢層に拡大したり、より多くの方に平和の大切さを理解していただくための他の企画の検討も交えながら、引き続き平和意識の高揚と啓発を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	限られた予算の中でより良い啓発となるよう、親子見学会や平和展の内容を検討し実施している。
----------------------	--